

## 二次審査評価基準

| 評価項目                  | 二次審査評価基準                                                        |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 業務実施方針及び工程計画          | ・設計業務を円滑に行うための実施体制が構築されているか。                                    |
|                       | ・業務完了までの手順や工程計画は、体制等から無理なく適切か。                                  |
|                       | ・情報共有や打ち合わせ等に対する計画は効果的か。                                        |
| 課題①<br>コンセプトを踏まえた施設整備 | ・上位計画やコンセプトとの整合性がとれ、施設のあり方や配置計画案、設計上の工夫について、魅力的かつ具体的な提案がされているか。 |
|                       | ・市民や民間事業者等の様々な活動に対応できる可変性・柔軟性を有し、将来的なニーズの変化に対応できる設計上の工夫があるか。    |
|                       | ・地域の風土や景観等を適切に考慮した設計コンセプトやデザインの方向性が示され、手法やアプローチが適切か。            |
| 課題②<br>複合施設の調整方法      | ・子どもや保護者の安全性やプライバシー確保の観点から、管理区画や動線計画の配慮事項が妥当なものとなっているか。         |
|                       | ・利用者や職員の利便性・快適性の確保に向けた動線計画・ゾーニングについて、検討手順が適切か。                  |
|                       | ・様々な市民が利用しやすい施設とするための配慮事項や具体的な方策が提案されているか。                      |
|                       | ・エントランスを中心とした共用部の機能や役割について具体的に提案され、利便性向上や交流促進のための工夫が盛り込まれているか。  |
| 課題③<br>配置計画の調整方法      | ・敷地のポテンシャルを最大限活用するための配置計画の検討手順は適切か。                             |
|                       | ・民間施設の想定規模や用途を変えた複数の配置パターンを作成する際に考慮すべき事項が示され、整理されているか。          |
|                       | ・民間施設の規模や配置が公共施設に与える影響の分析が適切に行われ、必要な調整事項が示されているか。               |